

京都基本構想案修正に当たっての考え方

1 市民の視点に立って行政が果たしていく役割の明記

市会から、市民の視点に立った行政運営を行うことや、将来の課題に対して責任を果たすこと、柔軟な行政運営に向けた不断の見直しを行うことなど、行政に関する記載が少ないという指摘を踏まえ、市民の視点に立って行政が果たしていく役割を追記（P 19）

2 謙虚さに欠けるような表現や、丁寧に事例を列挙することで、逆に漏れている事例があるのではないかなど誤解を招く恐れのある表現等の修正

- ① 「敬愛」「敬意」の精査（P 1 など）
- ② 「自然を人間から切り離し客体化してきた過去数世紀を省み」など、西洋の二元論的な思想と対比する表現の見直し（P 1 など）
- ③ 商店街や鴨川の河川敷など、市内中心部を想起させる表現の見直し（P 7）
- ④ 「戦禍を免れてきた」の削除（P 11）
- ⑤ 突き抜けた人材を集めることに係る表現の見直し（P 14）
- ⑥ 「住民自治の伝統」を示す例示に、「学区」を追記（P 16）
- ⑦ 「差異」の例示について、憲法第14条に則って表現の見直し（P 16）

3 序文に脚注を追加するなど細かな表現等の推敲

- ① 序文に脚注を追加（P 1～2）
- ② 脚注のうち、解釈を読み手に委ねている記載の削除（P 1 など）
- ③ 第五章で繰り返し用いられている「京都市」の精査（P 18～20）
- ④ その他、表記ゆれや「てにをは」等の細かな表現を推敲（P 5 など）

※ （ ）のページ数は、別添参考資料の「京都基本構想案（修正履歴有）」を参照